

調達要求番号：

| 陸上自衛隊仕様書 | | |
|----------|-------------|--------------|
| 物品番号 | 仕様書番号 | |
| 使用済車両売払い | GV-Z001013B | |
| | 防衛大臣承認 | 年 月 日 |
| | 作成 | 平成30年 6月13日 |
| | 変更 | 平成31年 3月22日 |
| | 作成部隊等名 | 補給統制本部 火器車両部 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下“車両”という。）の売払いについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

使用済車両

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

1.3 売払い

売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は、調達要領指定書によって指定する。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

c) 関連文書

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）[陸幕4第275号（44.10.1）]

2 売払いに関する要求

2.1 一般的要求事項

- 契約の相手方は、“使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下，“法律”という。）に基づき実施するものとする。
- 契約の相手方は、法律に示す4つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業、破碎業）をもつ者又は引取業の資格をもち、他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、入札開始前までに下

請負承認申請書を提出し、承認を受けた者とする。

2.2 引渡し

契約の相手方は、引渡し場所から解体・処分場まで搬送し、処分を行うものとする。また、引渡しを受けた場合、受領書を提出するものとする。

2.3 自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は、車両に添付された自動車リサイクル券について、法律に基づき、使用済自動車として手続きを行うものとする。

2.4 転売の禁止事項

契約の相手方は、引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また、外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームは、一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通した際には損害賠償を請求する。

2.5 引渡車両の解体・処分

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたっては、必要に応じ官側の立ち合いを受ける。

2.6 処理要領

契約の相手方は、2.4で転売禁止とした車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から3か月以内に、法律に示す基準に従ったプレス、せん断処理又は電炉等における溶解まで実施する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-提出書類

| 番号 | 品名 | 数量 | 提出先 | 提出時期 | 注記 |
|-----------------|------------------------|----|-----|------------|---|
| 1 | 受領書 | 1部 | a) | 売払い品の引渡し時 | 様式は、GLT-CG-Z000001の図8による。 |
| 2 | 下請負承認申請書 ^{b)} | | | 入札開始前までに。 | 陸幕会第317号(27.3.5)別冊第1「入札及び契約心得」別紙様式16-1 都道府県知事の許可証を添付 |
| 3 | 作業工程表 | | | 契約書締結までに。 | — |
| 4 ^{c)} | 解体及び破碎(又は溶解)時の工程写真 | | | 作業完了後15日以内 | — |
| 5 ^{c)} | 解体証明書 | | | | 様式は、図1による。 |
| 6 ^{c)} | 破碎(又は溶解)証明書 | | | | 様式は、図2による。 |

注^{a)} 提出先は、調達要領指定書によって指定する。

^{b)} 契約の相手方がフロン回収、解体、破碎の全てを実施する場合を除く。

^{c)} 2.4で転売禁止とした車両のキャビン、ボデーなどの外装部品及びフレームだけ。

4.2 安全管理

売払い処分における作業は、安全管理に万全を期するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

年 月 日

解体証明書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇会計隊長 〇〇〇〇

〇〇〇〇
代表者名 印

契約番号〇〇〇〇の解体処分について、次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 解体実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 解体実施日 年 月 日
- 4 部品等の転売 2. 4の転売禁止事項に係る転売はありません
- 5 立会者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印

※ 下請けに出した場合は、下請企業の証明書を添付

図1－解体証明書の様式

年 月 日

破 碎（溶 解）証 明 書

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇会計隊長 〇〇〇〇

〇〇〇〇
代表者名 印

契約番号〇〇〇〇の特定部位について、次のとおり破碎（溶解）処置致しましたことを通知申し上げます。

- 1 溶解実施会社名 〇〇〇〇
- 2 処分品の名称及び数量
- 3 溶解実施日 年 月 日
- 4 部品等の転売 2. 4の転売禁止事項に係る転売はありません
- 5 立 会 者 〇〇補給処 〇〇部〇〇課 〇〇〇〇 印

※ 下請けに出した場合は、下請企業の証明書を添付

図2—破碎（溶解）証明書の様式

| | | |
|---------|-------------|------------------|
| 調達要領指定書 | 発簡番号 | |
| | 調達要求番号 | 第 1 号 |
| | 調達要求年月日 | 令和 4 年 6 月 1 0 日 |
| | 作成部課 | 業務隊補給科 |
| | 作成年月日 | 令和 4 年 6 月 1 0 日 |
| 品名 | 使用済車両売払い | |
| 仕様書番号 | GV-Z001013B | |

指定事項：仕様書中、4.1 提出書類の提出先は下表のとおりとする。

| 番号 | 品名 | 数量 | 提出先 |
|----|--------------------|-------|--------|
| 1 | 受領書 | 各 1 部 | 業務隊補給科 |
| 2 | 下請負承認申請書 | | 会計隊 |
| 3 | 作業工程表 | | |
| 4 | 解体及び破碎（又は溶解）時の工程写真 | | |
| 5 | 解体証明書 | | |
| 6 | 破碎（又は溶解）証明書 | | |